

# 第6章 文化財の保存・活用に関する措置

文化財の保存・活用に向けて効率的に事業が進むよう、**包括的な措置と関連文化財群毎の措置**に区分します。このなかで、関連文化財群毎の措置を今後の計画期間のなかで重点的に進める措置として位置づけるものとします。

なお、各措置は市費・府費・国庫補助金（文化庁補助金・国交省補助金・地方創生推進交付金等）、その他民間資金（寄付金、クラウドファンディング等）など、様々な財源を想定しながら進めます。

## 1. 包括的な措置

基本方針1。「基本目標の着実な達成に向けた分野ごとの取り組みを推進し、文化財を取り巻く環境の底上げを図る」に基づき、分野ごとに措置を設定します。

### 基本方針1-1. 「計画的に調査・研究を進め、成果を共有する」に基づく措置

基本目標1＜丹後半島の「光」を自らみつめ、つなぐべき価値を明らかにする＞の実現に向け、調査・研究に関する措置として表6-1に取り組みます。

表6-1 調査・研究に関する措置

番号	事業名・事業内容	主体*				実施期間			財源
		主管課	大学	団体	市民	前期 R5～R7	後期 R8・R9	次期 計画	
1	<b>文化財に関する計画的な把握調査の実施</b> 調査が充分進んでいない類型の文化財に対する調査を、大学等研究機関や市民、活動団体と協働して進める。	文化財保護課	●	●	●	□	□	□	外部資金 (大学研究費) 国庫補助金 市費
2	<b>調査成果の保存・管理等の推進</b> これまでの調査結果の保存・管理を進めるため、調査成果の整理、デジタル化などを進める。	文化財保護課	●					□	国庫補助金 市費

\*主体のうち、主管課は行政の中で主に取り組む部局を指します。大学は京都府立大学・兵庫県立大学等を指します。

団体は山陰海岸ジオパーク推進協議会・商工関係団体・観光関係団体等を指します。市民は市民一人ひとり・文化財所有者・各区・地域コミュニティ・出身者・京丹後市にゆかりのある人等を指します。(以下、同様)

## 基本方針1－2.「保護の対象を広げ、適切な管理のための環境を整える」に基づく措置

基本目標2 <地域の風景の中に生きる「光」を確実に後世につなぐ>の実現に向け、保存・管理に関する措置として表6-2に取り組みます。

表6-2 保存・管理に関する措置

番号	事業名・事業内容	主体			実施期間			財源	
		主管課	大学	団体	市民	前期 R5～R7	後期 R8・R9		
3	<b>文化財指定等の推進</b> 未指定文化財のうち重要なものについて、文化財保護法や条例に基づく新規文化財指定に向けた取り組みを推進する。	文化財保護課				□	□	□	市費
4	<b>「(仮称)京丹後市登録文化財制度」の創設の検討</b> 市民の身近な文化財を市登録文化財として認定することにより、保存・活用を進めるための新しい制度の創設を検討する。	文化財保護課				□	□	□	市費
5	<b>京都府文化財保護指導委員による巡視</b> 文化財の保存・管理、普及啓発のため京都府文化財保護指導委員による巡視の支援を行う。	文化財保護課				□	□	□	府費
6	<b>「(仮称)京丹後市文化財保護基金」の設立の検討</b> 安定的に文化財の保存に関する財源を確保するため、ふるさと応援基金等を活用し、基金の設立を検討する。	文化財保護課、ふるさと応援推進室				□	□	□	市費 寄付金等
7	<b>京丹後市指定文化財等補助金</b> 貴重な文化財を後世に残すために、所有者が行う指定文化財等の修理や保全に係る事業に対して補助金を交付する。	文化財保護課				□	□	□	市費
8	<b>収蔵品目録の整備と収蔵施設の集約</b> 資料館等の収蔵品目録の整備を行うとともに、分散収蔵となっている資料館に収蔵しきれない資料（特に民俗資料、考古資料、古文書）の集約をはかる。また、各区での保管が難しくなった資料を将来的に収集・収蔵することを想定し、収蔵施設の確保・拡張を検討する。	文化財保護課				□	□	□	国庫補助金 市費

### 基本方針1－3.「魅力を発信し、多様な分野と連携して活用する」に基づく措置

基本目標3<多彩な「光」を活かして京丹後の魅力に磨きをかける>の実現に向け、活用に関する措置として表6-3に取り組みます。

表6-3 活用に関する措置

番号	事業名・事業内容	主体				実施期間			財源
		主管課	大学	団体	市民	前期 R5～R7	後期 R8・R9	次期 計画	
9	広報、ケーブルテレビでの文化財の紹介 市広報、京丹後市ケーブルテレビを活用し、京丹後市文化財保存活用地域計画に示した京丹後市の歴史文化の特徴を紹介する。	文化財保護課、 秘書広報広聴課、デジタル戦略課				□	□	□	市費
10	特別展示や企画展示の開催 市内の資料館で市の歴史文化を紹介する特別展示や企画展示を開催し、市民や市外の人々への普及啓発を図る。	文化財保護課				□	□	□	市費
11	「京丹後市歴史文化物語」の発信 京丹後市文化財保存活用地域計画に示した京丹後市の歴史文化の特徴を紹介するパンフレットを作成し、あわせて市HP等で紹介する。	文化財保護課		●	□	□	□	国庫補助金 市費	
12	文化財に関する情報や調査成果の発信 市民や市外からの来訪者に対して、文化財に関する情報や調査成果の発信を行うため、京丹後市ホームページのデジタルミュージアム、文化財ライブラリーなどインターネット環境のほか、図書館・図書室で書籍や資料など紙媒体の活用を進める。	文化財保護課、生涯学習課				□	□	□	国庫補助金 市費
13	文化財活用実践セミナーの開催 市民が文化財の活用に取り組みたいと思うきっかけとなるような実践的なセミナーを定期的に開催する。	文化財保護課	●					□	国庫補助金 市費
14	文化財に関連するエコツーリズムの推進 多様な主体が連携して、「フードツーリズム」、「ジオツーリズム」、「産業ツーリズム」、「伝統・伝承ツーリズム」、「ヘルツツーリズム」、「史跡ツーリズム」を推進する。	健康推進課、 観光振興課、 生涯学習課、 商工振興課、 長寿福祉課、 農業振興課、 海業振興課、 文化財保護課	●	●	●	□	□	□	国庫補助金 府補助金 市費
15	文化財のユニバーサルデザイン化の推進 より多くの人が文化財を身近に感じができるよう、来訪者が文化財を身近に感じられるような看板の整備、デザインの検討のほか、史跡や資料館などのバリアフリー化など、ユニバーサルデザイン化を推進する。	観光振興課、 文化財保護課	●	●		□	□	□	国庫補助金 市費
16	文化財をテーマとした教育旅行の推進 本市の自然、歴史、文化、伝統、産業、環境を教育目的に据えた「教育旅行」の誘致を推進する。	観光振興課、 商工振興課、 生活環境課、 文化財保護課	●	●		□	□	□	市費

## 基本方針1－4. 「普及啓発の推進により、歴史文化の担い手を育てる」に基づく措置

基本目標4 <京丹後の「光」を誇りに思い、語り伝える人を地域で育てる>の実現に向け、人づくりに関する措置として表6-4に取り組みます。

表6-4 人づくりに関する措置

番号	事業名・事業内容	主体				実施期間			財源
		主管課	大学	団体	市民	前期 R5～R7	後期 R8・R9	次期 計画	
17	「丹後学」と連携した歴史文化学習 保幼小中一貫教育で実施される「丹後学」のモデルカリキュラムに、京丹後市文化財保存活用地域計画に示した京丹後市の歴史文化の特徴を学ぶ機会を位置づけ、児童生徒の郷土愛の育成につなげる。	学校教育課、市内保・幼・小・中学校、文化財保護課				□	□	□	市費
18	社会科副読本による歴史文化学習 本市の歴史文化を分かりやすく解説する社会科副読本（小学生向け・中学生向け）を作成するとともに、副読本の中で京丹後市文化財保存活用地域計画に示した歴史文化の特徴を紹介する。	学校教育課、文化財保護課				□	□	□	市費
19	文化財セミナー等の開催 文化財セミナーや文化財の見学等、市民を対象とした歴史・文化の学習機会を充実させる。	文化財保護課				□	□	□	市費
20	「(仮称) 地域史料講座」「(仮称) ガイド養成講座」の実施と人材育成 「京丹後史博士」育成講座を改編し、石造物や民俗行事などの地域史料を読み解ける人材の育成を進める。またガイド団体と連携し、ガイドなどの人材育成をはかる講座を実施する。	文化財保護課	●	●		□	□	□	市費
21	歴史文化の魅力を普及・発信する人材育成 「山陰海岸ジオパーク」のほか、本市の自然、歴史、文化、伝統、産業、環境を発信できる人材の育成を推進する。	生活環境課、農業振興課、観光振興課、文化財保護課	●	●				□	国庫補助金 市費
22	歴史文化を活かしたコンテンツプロデュースする人材の育成 市内の様々な文化財をコンテンツとしてプロデュースできる人材を育成する。	文化財保護課	●	●				□	国庫補助金 市費

## 基本方針1－5.「持続的に文化財を継承する体制を検討する」に基づく措置

基本目標5<「光」を未来につなぐための持続可能な体制を構築する>の実現に向け、体制づくりに関する措置として表6-5に取り組みます。

表6-5 体制づくりに関する措置

番号	事業名・事業内容	主体				実施期間			財源
		主管課	大学	団体	市民	前期 R5～R7	後期 R8・R9	次期 計画	
23	<b>文化財保存活用地域計画推進協議会の設置・運営</b> 文化財保存活用地域計画を地域総がかりにより着実に推進するため、策定協議会を推進協議会へ発展・設置し、運営する。	文化財保護課	●	●	●	□	□	□	市費
24	<b>「(仮称)京丹後市市民遺産会議」の発足</b> 多様な市民が文化財の保存・活用に参加できるよう「(仮称)文化財保存活用市民会議」を発足させると共に、同会議の活動により、文化財保存活用地域計画の周知をはかる。	文化財保護課		●	●	□	□	□	市費
25	<b>「新たな地域コミュニティ組織」との連携</b> 祭礼行事の継続や身近な文化財を地域活性化につなげるため、現在進められている「新たな地域コミュニティ組織」との連携を強化する。	地域コミュニティ推進課、文化財保護課		●	●	□	□	□	市費
26	<b>文化財に関する計画的な把握調査の体制づくり</b> 調査が進んでいない類型の文化財の調査を大学等研究機関や市民、活動団体と協働して持続的に調査を実施できる体制をつくる。	文化財保護課	●	●	●	□	□	□	市費
27	<b>海の京都DMOによる「海の京都観光圏」の取組推進</b> 日本遺産など北部7市町連携に点在する文化財を周遊する文化観光の強化を推進する。	観光振興課		●		□	□	□	市費
28	<b>豊岡DMOその他広域観光団体との連携</b> 関係府県市町等との連携による広域的な文化観光の強化を推進する。	観光振興課		●		□	□	□	市費

## 措置 24 「(仮称) 京丹後市市民遺産会議」の設置

地域計画の推進にあたっては、図 8-2 のような「(仮称) 京丹後市市民遺産会議」(以下、「市民遺産会議」といいます)を組織し運営することを想定しています。これは、市民等が後世に語り継ぎたいと思う歴史文化や文化財、地域が育み後世に伝えたい暮らしの知恵等を「(仮称) 京丹後市市民遺産」(以下、「市民遺産」といいます)として提案し、市民遺産会議が審査を行い、市民遺産として認定する取り組みです。また、地域に身近な文化財の解説板のデザインや意匠等についても話し合う場ともします。これにより、これまであまり把握できていなかった、地域で大切にされている文化財に光をあて、地域の具体的な課題の把握を通じて、市民遺産の保全・活用が確実に進むことが期待されます。

また、認定された市民遺産については、申請主体と市民遺産会議が協働して活用のアイデアや財源確保等について協議し、着実に事業を推進します。

なお、将来的には、市民遺産会議を文化財保存活用地域計画認定支援団体として位置づけることを想定します。さらに、市民遺産のなかから京丹後市登録文化財制度を活用した京丹後市登録文化財としていくことも検討します。

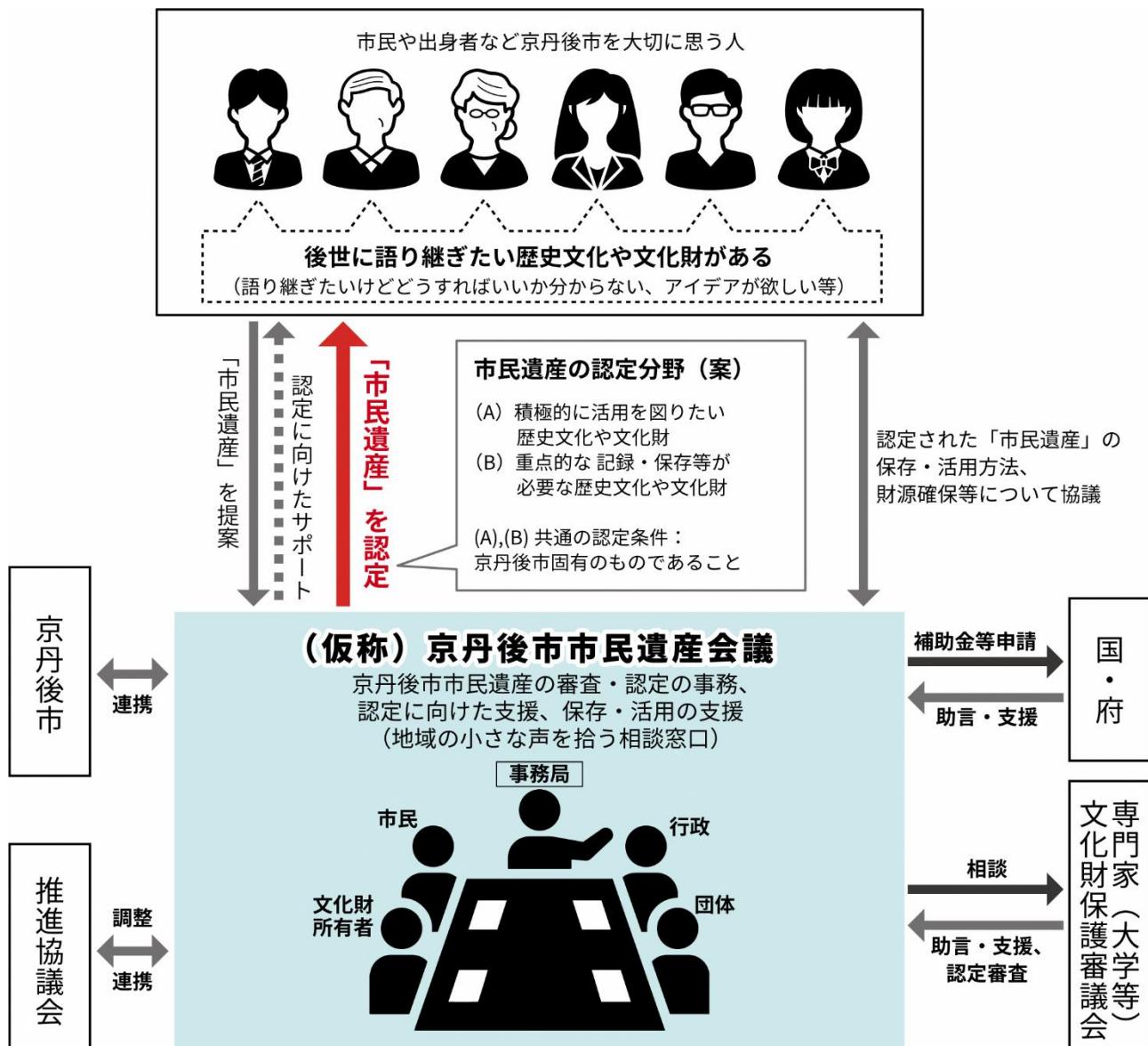


図 6-1 「(仮称) 京丹後市市民遺産会議」のイメージ図

## 2. 関連文化財群ごとの措置

### ストーリー1-1. <地球の営みが生んだ半島の景観と恵み>に関する措置

<地球の営みが生んだ半島の景観と恵み>に関する措置として、主に保存・管理と体制づくりに重点を置いて、表 6-6 の措置に取り組みます。

表 6-6 <地球の営みが生んだ半島の景観と恵み>に関する措置

番号	事業名・事業内容 調…調査・研究、保…保存・管理 活…活用、人…人づくり、体…体制づくり	主体			実施期間			財源
		主管課	大学	団体	市民	前期 R5～R7	後期 R8・R9	
1-1-1	<b>自然景観・環境の保全 保</b> 山陰ジオパークのジオサイトおよびその周辺の海岸景観や環境保全を大学等研究機関の専門家、市民、団体と協力しながら継続的に進める。	観光振興課、文化財保護課	●	●	□	□	□	国庫補助金推進協議会
1-1-2	<b>海岸漂着物対策推進事業 保</b> 海岸の景観と環境保全を図るため、海岸漂着物の回収及び処理を行うとともに、発生抑制対策（ソフト事業）を実施し、海洋汚染および海岸漂着物対策を推進する。	生活環境課、観光振興課、管理課	●	●	□	□	□	府補助金
1-1-3	<b>美しいふるさとづくり推進事業 体</b> 京丹後市美しいふるさとづくり条例により、美しいふるさとの自然環境を守り次代に継承するまちづくりに努めるため、環境共生自主計画を策定した推進主体が環境保全等の活動をする環境共生推進地域、特別保護区域の指定を行うとともに、推進主体の活動支援を行う。	生活環境課	●	●	□	□	□	市費
1-1-4	<b>資料館等指定管理施設運営事業 保</b> 山陰海岸ジオパークの拠点施設でもある琴引浜鳴き砂文化館を琴引浜の鳴き砂を中心に紹介する施設として運営する。長期的には、展示リニューアルを検討するとともに、wi-fi 環境や会議設備の充実を図る。	文化財保護課	●		□	□	□	市費
1-1-5	<b>ジオパーク関連施設のネットワーク化 保</b> 市内外のジオパークに関連する博物館のネットワーク化を進めることを検討する。	観光振興課、文化財保護課	●	●			□	国庫補助金推進協議会
1-1-6	<b>ジオツーリズムの推進 団</b> ユネスコ認定による世界基準の学術的・文化的価値「山陰海岸ジオパーク」を活かした「ジオツーリズム」の推進。	観光振興課、生涯学習課、文化財保護課	●	●	□	□	□	市費

## ストーリー1-2. <半島に展開する海・里・山の生業>に関する措置

<半島に展開する海・里・山の生業>に関する措置として、主に活用と体制づくりに重点を置いて、表6-7の措置に取り組みます。

表6-7 <半島に展開する海・里・山の生業>に関する措置

番号	事業名・事業内容 調…調査・研究、保…保存・管理 活…活用、人…人づくり、体…体制づくり	主管課	主体			実施期間			財源
			大学	団体	市民	前期 R5～R7	後期 R8・R9	次期 計画	
1-2-1	<b>山を活用した取り組み 活</b> 山に関する民俗資料の活用、山城や登山道の更なる整備・登山客の誘致、市内各地の山を守る会等（金剛童子山を守る会等）の活動促進により、人と山の文化史の周知・発展を進める。	文化財保護課	●	●		□	□	□	市費
1-2-2	<b>自然環境保全事業 体</b> 環境学習・ブナ林観察会の開催等、京丹後市の自然に触れる機会の提供、自然環境保全の取組等に対する支援を実施する。	生活環境課				□	□	□	市費
1-2-3	<b>移住促進・空家改修支援事業 活</b> 移住者の受入組織づくり、空家改修等に対し補助金を交付する。移住希望者の相談窓口・案内業務や情報発信等を行うとともに、移住希望者のためのお試し移住体験住宅を運営する。	政策企画課	●	●		□	□	□	府補助金 市費
1-2-4	<b>生業に関わる文化的景観調査 調</b> 農村、漁村、山村の集落や街並みと生業が一体となった文化的景観調査を進めると共に、丹後型民家などの適切な保存・活用に取り組む。	文化財保護課	●	●	●			□	国庫補助金 市費
1-2-5	<b>歴史的建造物の活用 活</b> 歴史的建造物（旧口大野村役場（国登録）、稻葉家住宅（国登録）等）の修理等を実施し、歴史文化の拠点施設として活用することを検する。	観光振興課、文化財保護課		●				□	国庫補助金 市費
1-2-6	<b>海・里・山に関わる生業等技術の継承 人</b> 海、里、山に関わる生業の後継者を育成するため、本市の特色ある漁法、農業技術、山林技術などの技術継承のための講演会、講習会を開催する。	農業振興課、海業振興課、文化財保護課	●	●				□	国庫補助金 市費
1-2-7	<b>「里山文化案内人」の養成 人</b> 地域に根付いた人々の知恵を案内する「里山文化案内人」の養成を推進する。	観光振興課	●	●		□	□	□	市費

## ストーリー1-3. <災害の歴史と記憶を伝える>に関する措置

<災害の歴史と記憶を伝える>に関する措置として、主に丹後震災100周年の節目にあたっての取り組みを推進するとともに、保存・管理・活用と人づくりに重点を置いて、表6-8の措置に取り組みます。

表6-8 <災害の歴史と記憶を伝える>に関する措置

番号	事業名・事業内容 調…調査・研究、保…保存・管理 活…活用、人…人づくり、体…体制づくり	主体				実施期間			財源
		主管課	大学	団体	市民	前期 R5～R7	後期 R8・R9	次期 計画	
1-3-1	丹後震災100周年の取り組み 保 活 令和9年3月に丹後震災100周年を迎えるにあたって、郷村断層の保存活用計画の策定、生野内地区上屋の改修、小池・樋口地区的保存活用を進め、山陰海岸ジオパークや防災に関する拠点施設として磨き上げをかけるとともに、防災意識の啓発をさらに進める。	文化財保護課、観光振興課、総務課	●	●	●	□	□	□	国庫補助金 市費
1-3-2	丹後震災記念館の保存・活用 保 活 丹後震災記念館および伊藤快彦による震災画の保存・活用方法を検討する。内部利用ができるまでの間は、外観を利用したユニークベニューの取り組み等を検討し、活用をはかる。	文化財保護課		●	●	□	□	□	国庫補助金 市費
1-3-3	防災教育の推進 人 災害の記憶を示す写真や資料、復興建築や郷村断層を活用しながら、自然災害の脅威から身を守るために防災教育を避難訓練等とあわせ市内の小中学校で推進する。	学校教育課	●	●	●	□	□	□	国庫補助金 市費
1-3-4	廃村等の所在調査及び記録の作成 調 これまで十分に把握できていない三八豪雪の際に離村した集落の所在について現地調査や聞き取り調査により離村の記録作成を行う。	文化財保護課	●	●				□	国庫補助金 外部資金(大学研究費) 市費

## ストーリー2-1. <「丹後王国」の成立から興隆>に関する措置

<「丹後王国」の成立から興隆>に関する措置として、主に調査・研究、保存・管理、活用に重点を置いて、表6-9の措置に取り組みます。

表6-9 <「丹後王国」の成立から興隆>に関する措置(1/2)

番号	事業名・事業内容 調…調査・研究、保…保存・管理 活…活用、人…人づくり、体…体制づくり	主体				実施期間			財源
		主管課	大学	団体	市民	前期 R5～R7	後期 R8・R9	次期 計画	
2-1-1	市内遺跡の調査計画の作成 調 今後の国・府・市による史跡指定や遺跡整備を見据えた遺跡調査に関する長期的な調査計画の作成を検討する。	文化財保護課				□	□	□	市費
2-1-2	遺跡発掘調査等事業 調 埋蔵文化財の保護のため、遺跡調査を実施し、開発事業との円滑な調整を図る。	文化財保護課				□	□	□	国庫補助金 府補助金 市費
2-1-3	網野銚子山古墳の整備、管理、活用 保 活 令和6年度完成に向け、地域づくり、観光誘客、教育振興などに有効活用するために整備を推進する。また整備完了後は、地域づくり・観光・教育への活用を図る。	文化財保護課、観光振興課	●	●	●	□	□	□	国庫補助金 市費

表 6-9 &lt;「丹後王国」の成立から興隆&gt;に関する措置（2/2）

番号	事業名・事業内容 調…調査・研究、保…保存・管理 活…活用、人…人づくり、体…体制づくり	主体			実施期間			財源	
		主管課	大学	団体	市民	前期 R5～R7	後期 R8・R9		
2-1-4	<b>国指定史跡等に関する保存活用計画の作成 保 活</b> 地域づくり、観光誘客、教育振興などに有效地に活用するため、国指定史跡の保存活用計画を策定し、整備を推進する。	文化財保護課				□	□	□	国庫補助金 市費
2-1-5	<b>古代の里資料館管理運営事業 保</b> 考古・歴史資料等を収蔵・調査・公開する丹後古代の里資料館を文化財保護・啓発の拠点施設として運営する。	文化財保護課				□	□	□	市費
2-1-6	<b>史跡等の官民学連携活用 活</b> 市、大学、地元区、その他関係機関の連携による、史跡等地域の歴史文化資産の地域資源化及びその成果の活用を通した魅力発信を推進する。	文化財保護課	●	●	●	□	□	□	外部資金 (大学研究費)
2-1-7	<b>市所有重要文化財の収蔵・公開 活</b> 国指定重要文化財「丹後湯舟坂二号墳出土品」等の保存修理と丹後古代の里資料館での収蔵・公開を図る。	文化財保護課	●			□	□	□	国庫補助金 市費
2-1-8	<b>文化財関連マスコットキャラクターの活用 活</b> 既存の「コッペちゃん」や丹後古代の里資料館で使用している「はにえもん」などのキャラクターの活用を図る。	文化財保護課				□	□	□	市費
2-1-9	<b>資料館、史跡等の多言語化への対応 活</b> 文化財の多言語に対応したパンフレットの作成及びデジタル化を検討する。	文化財保護課						□	国庫補助金 市費
2-1-10	<b>資料館の地域連携 活</b> 古代の里まつり、郷土資料館まつりの地域行事との連携により、既存の資料館まつりの活性化や文化財に関する地域力の創出を図る。	文化財保護課	●	●	●	□	□	□	市費
2-1-11	<b>古代の里園地の環境再整備、利用促進 活</b> 古代の里園地を市内外からの来館者の体験スペースや学校教育（総合学習等）の場等で利用できる、人を呼び込む場所として環境の再整備、利用の促進を図ることを検討する。	文化財保護課						□	市費
2-1-12	<b>史跡ツーリズムの推進 活</b> 「丹後王国の成立から興隆」を活かした「史跡ツーリズム」を推進する。	観光振興課、 文化財保護課	●	●		□	□	□	市費

## ストーリー2-2. <半島に語り継がれた伝説・伝承>に関する措置

<半島に語り継がれた伝説・伝承>に関する措置として、主に活用に重点を置いて、表 6-10 の措置に取り組みます。

表 6-10 <半島に語り継がれた伝説・伝承>に関する措置

番号	事業名・事業内容 調…調査・研究、保…保存・管理 活…活用、人…人づくり、体…体制づくり	主体				実施期間			財源
		主管課	大学	団体	市民	前期 R5～R7	後期 R8・R9	次期 計画	
2-2-1	「(仮称)京丹後の伝説・伝承」冊子の作成 <b>活</b> 市内の伝説・伝承を理解しやすいように、(仮称)「京丹後の伝説・伝承」として冊子にまとめ、同時に観光パンフレットとしても活用する。	文化財保護課、観光振興課	●	●				□	市費
2-2-2	伝説・伝承ツーリズムの推進 <b>活</b> 各地域で行われる祭や、京丹後七姫伝説、浦島太郎伝説、鬼退治伝説など、伝統・伝説・伝承を活用した「伝統・伝承ツーリズム」の推進。	観光振興課、文化財保護課		●	●	□	□	□	市費

## ストーリー2-3. <「一色領国」から「海の代官所」へ>に関する措置

<「一色領国」から「海の代官所」へ>に関する措置として、主に保存・管理と活用に重点を置いて、表 6-11 の措置に取り組みます。

表 6-11 <「一色領国」から「海の代官所」へ>に関する措置

番号	事業名・事業内容 調…調査・研究、保…保存・管理 活…活用、人…人づくり、体…体制づくり	主体				実施期間			財源
		主管課	大学	団体	市民	前期 R5～R7	後期 R8・R9	次期 計画	
2-3-1	久美浜の歴史的街並みの整備・保全 <b>保</b> 稲葉本家を中心とした久美浜一区の歴史的街並みの保全と活用をすすめ、まち歩き観光を促進する。	都市計画・建築住宅課、観光振興課、文化財保護課	●	●		□	□	□	市費
2-3-2	お宝再発見(地域学)による観光等への応用 <b>活</b> アプリまたはHP等を利用し、古地図や現在に残る歴史文化を参照し、変わりゆく過去に思いを馳せながらまち歩きを行い、地域の魅力を発見する契機とする。市民が地域の歴史文化に親しむきっかけづくりになるとともに、まちの記憶のアーカイブ化としても機能するものとする。地域学習や観光にも応用可能なものとする。	文化財保護課	●		●		□	□	国庫補助金 市費

### ストーリー3-1. <「気張る」丹後人の気質とものづくりのふるさと>に関する措置

<「気張る」丹後人の気質とものづくりのふるさと>に関する措置として、主に活用と保存・管理に重点を置いて、表6-12の措置に取り組みます。

表6-12 <「丹後ちりめん」をめぐる人と技>に関する措置

番号	事業名・事業内容 調…調査・研究、保…保存・管理 活…活用、人…人づくり、体…体制づくり	主体			実施期間			財源	
		主管課	大学	団体	市民	前期 R5～R7	後期 R8・R9		
3-1-1	<b>産業ツーリズムの推進</b> 活 米作り発祥の「月の輪田」、日本遺産の「丹後ちりめん回廊」、古代から栄えた製鉄技術など、歴史的・文化的・伝統的な価値をもつ“ものづくり”に触れる「産業ツーリズム」の推進。	観光振興課、商工振興課	●	●	●	□	□	□	府補助金 市費
16 (再掲)	<b>文化財をテーマとした教育旅行の推進</b> 本市の自然、歴史、文化、伝統、産業、環境を教育目的に据えた「教育旅行」の誘致を推進する。	観光振興課、商工振興課、生活環境課、文化財保護課	●	●		□	□	□	市費

### ストーリー3-2. <「丹後ちりめん」をめぐる人と技>に関する措置

<「丹後ちりめん」をめぐる人と技>に関する措置として、主に活用と保存・管理に重点を置いて、表6-13の措置に取り組みます。

表6-13 <「丹後ちりめん」をめぐる人と技>に関する措置

番号	事業名・事業内容 調…調査・研究、保…保存・管理 活…活用、人…人づくり、体…体制づくり	主体			実施期間			財源	
		主管課	大学	団体	市民	前期 R5～R7	後期 R8・R9		
3-1-1	<b>産業ツーリズムの推進</b> 活 米作り発祥の「月の輪田」、日本遺産の「丹後ちりめん回廊」、古代から栄えた製鉄技術など、歴史的・文化的・伝統的な価値をもつ“ものづくり”に触れる「産業ツーリズム」の推進。	観光振興課、商工振興課	●	●	●	□	□	□	府補助金 市費
3-2-1	<b>郷土資料館管理運営事業</b> 保 織物関係等の民俗資料等を収蔵・調査・公開する郷土資料館を文化財保護・啓発の拠点施設として運営する。	文化財保護課				□	□	□	市費

## ストーリー4-1. <花開いた仏教文化>に関する措置

<花開いた仏教文化>に関する措置として、主に調査・研究と保存・管理に重点を置いて、表 6-14 の措置に取り組みます。

表 6-14 「花開いた仏教文化」に関する措置

番号	事業名・事業内容 調…調査・研究、保…保存・管理 活…活用、人…人づくり、体…体制づくり	主体				実施期間			財源
		主管課	大学	団体	市民	前期 R5～R7	後期 R8・R9	次期 計画	
4-1-1	山林寺院等の所在調査及び記録の作成 <b>調</b> これまで十分に把握できていない山林寺院等の所在調査を行う。また生活文化・伝承等寺院・墓地等について現地調査や聞き取り調査により、記録の作成を行う。	文化財保護課	●	●		□	□		外部資金 (大学研究費)、 国庫補助金 市費
4-1-2	石造物の悉皆調査 <b>調</b> 市民より有志を募り、市内の石造物の悉皆調査を実施する。	文化財保護課			●			□	国庫補助金 市費
4-1-3	美術工芸品等の保存・修理への支援 <b>保</b> 彫刻、絵画などの美術工芸品の劣化を抑え、次代に継承するために必要な保存・修理方策の整備を図るとともに、文化財所有者への相談窓口の構築を検討する。	文化財保護課	●	●		□	□	□	国庫補助金 府補助金 市費

## ストーリー4-2. <暮らしを彩る祭礼・芸能>に関する措置

<暮らしを彩る祭礼・芸能>に関する措置として、主に調査・研究に重点を置いて、表 6-15 の措置に取り組みます。

表 6-15 <暮らしを彩る祭礼・芸能>に関する措置

番号	事業名・事業内容 調…調査・研究、保…保存・管理 活…活用、人…人づくり、体…体制づくり	主体				実施期間			財源
		主管課	大学	団体	市民	前期 R5～R7	後期 R8・R9	次期 計画	
4-2-1	祭礼・民俗芸能の把握調査及び映像記録の作成 <b>調</b> 地区アンケートの結果や過去の調査資料から明らかになった市内の民俗芸能の現状把握と映像・写真による記録保存を推進する。また休止した民俗芸能等は、道具や衣装類や聞き取り調査を行い、映像記録等の収集につとめる。	文化財保護課、 生涯学習課		●		□	□	□	国庫補助金 市費
4-2-2	市内の民俗行事調査 <b>調</b> 市内各区の生活文化や年中行事について、文化財保護審議会委員や市民の協力を得ながら、現状把握等の調査を実施する。	文化財保護課	●	●				□	国庫補助金 市費

## ストーリー4-3. <半島と共に生きる食の知恵>に関する措置

<半島と共に生きる食の知恵>に関する措置として、主に調査・研究と人づくりに重点を置いて、表6-16の措置に取り組みます。

表 6-16 <半島と共に生きる食の知恵>に関する措置

番号	事業名・事業内容 調…調査・研究、保…保存・管理 活…活用、人…人づくり、体…体制づくり	主体			実施期間			財源	
		主管課	大学	団体	市民	前期 R5～R7	後期 R8・R9		
4-3-1	<b>食文化伝承推進事業 人</b> 地域の伝統的な食文化への理解を深め、本市に伝わる食文化を伝承していくため、小学校、中学校の児童・生徒を対象に郷土食の調理指導等を実施する。	健康推進課、 学校教育課		●	●	□	□	□	食料産業・ 6次産業化交付金
4-3-2	<b>食育伝達講習会 人</b> 市内各地域で市民を対象に、食生活改善推進員が郷土食等の伝達講習会を行い普及する。	健康推進課		●	●	□	□	□	食料産業・ 6次産業化交付金
4-3-3	<b>食文化に関する調査 調</b> 各地区で継承されている歳時食や行事食、郷土料理など、豊かな食文化に関する調査を進める。	文化財保護課			●			□	国庫補助金 市費
4-3-4	<b>フードツーリズムの推進 活</b> 「京丹後百寿レシピ体感プログラム」として認証取得したヘルスツーリズムをはじめ、健康長寿のまちの礎となった郷土食や伝統的な食文化を活かした「フードツーリズム」の推進。	観光振興課、 健康推進課		●	●	□	□	□	市費